市の大変厳しい財政状況の中、市民の皆さんのご理解の下、立派な消防庁舎が整備され、消防職員の士気は非常に高まっています。これを契機に、「初心にかえって、市民の皆さんの生命・身体・財産を守るという消防本来の使命達成に向け、名張市消防が一丸となって取り組んでいこう」と、就任にあたり、消防職員に向けて訓示しました。

次なる展開として、新消防庁舎や消防資機材を最大限に 生かしながら、消防職員が最高のパフォーマンスを発揮で きるよう努力し、市民の皆さんとともに防災の総合力を発 展させていきたいと考えています。さらに、名張市と伊賀 市の消防組織を統合する消防広域化について、平成25年 度の運用開始に向け準備を進めています。これは、装備や 人員を効率的に運用する組織づくりや大規模災害に対応し



ていくものであり、伊賀地域全体で 防災を考えることによって、さらな る防災力向上を図っていきます。

消防長 宇都宮 淳二

志村秀郎前消防長の後任として、8月1日、消 防長に就任。昭和52年に市職員となり、危機 管理担当部長、市消防本部理事などを歴任。



5. 市民の皆さんの防災力向上

防災の基本は、市民の皆さんに防災力を高めていただくこと。いざというときは、自分の身は自分で守る。そして、近隣で助け合うことが重要です。地震体験、消火体験、二次災害防止体験、119番通報体験…。学び、考え、家族や



地域などで取り組んでいただく防災体験学習コーナーを、ぜひご利用ください。

防災体験学習コーナー 開館時間…午前9時~午後5時(第3日曜日と年末年始は休館)予約…7人以上の団体は、電話で名張消防署(☎63 - 0999) へ事前に予約してください。6人以下は直接来館も利用可能ですが、なるべく事前予約を(入館無料)。

防災研修室 防災に関する研修会、まちづくりや生涯学習活動などにご活用ください (有料)。 開館時間…午前9時~午後10時(第3日曜日と年末年始は休館)予約…平日の午前9時から 午後5時までに、電話で、防災センター1階中央ゆめづくり館 (☎64・6755) へ

防災 トピックス

消防団夏期訓練を消防庁舎で初実施

実放水での操法競技大会

猛暑となった8月8日、名張市消防団の夏期訓練が消防庁舎で実施されました。今年は、早朝5時30分からポンプやホースなどの扱い方を競い合う消防操法競技会を行い、小型ポンプ・ポンプ車の各部で優勝した赤目分団が模範として展示操法を行いました。なお、これまで会場の都合上、競技会で実施できなかった実放水をすることが可能となり、消防団員のさらなる資質向上につながりました。



名張市防災センター 豪雨災害に備える

「最近の豪雨災害に学ぶ 犠牲者ゼロの地域づくり

~名張市でのこれからの豪雨災害に備える~」

講師 片田敏孝さん(群馬大学大学院教授)

防災センター完成記念講演会が、7月31日、 防災センターで開催され、約150人が参加。 講師の片田さんは次のように講演しました。

かるので、早期に避難勧告を出せます。しかし、 まだ晴れているのに避難勧告が出れば、あなた はどうしますか。行政は避難勧告を出せますか。 いざ避難勧告が出ても、該当地域には、家屋

いざ避難勧告が出ても、該当地域には、家屋 の立地場所や構造、家族構成などさまざまな条件があり、人それぞれに最適行動は異なります。 また、雨の降り始めから災害発生までの進展が 早く、情報伝達できない場合もあります。

「避難勧告が出なかったから、逃げられなか

った」という住民の声がありますが、情報が無ければ何もできないのでしょうか。もちろん、行政はやるべきことをやる必要がある。一方で、市民の皆さんには、自分の身は自分で守る意識を取り戻してい

は、自分の身は自分で守る意識を取り戻していただきたいのです。地球温暖化に伴うゲリラ豪雨の頻発化や台風の巨大化が進む中、従来の水防で対応できないこともあるでしょう。

ただし、行政に限界があるから「自助」「共助」が必要だということではありません。考えていただきたいのは、「何を守りたいのか」ということ。「自分を、家族を守りたい」「地域で犠牲者を出したくない」という積極的な意識で防災に取り組んでください。



「防災協力事業所」登録団体を随時募集中です

事業所や団体による支援の輪を広げる仕組み。現在、128 件の登録があります

事業所や団体からの被災者支援のための「協力意思」や、人材や物資、不動産などの「資源」を事前に把握し、防災にかかる

関係を築いておく「名張市防災協力事業所登録制度」。災害時には、衣類や寝具、医薬品、食料品などの物的支援、電気や医療など専門分野からの人的支援、空き地や空き部屋などを避難場所として活用するなど、可能な範囲で協力いただきます。

7月末現在、医療や建設、不動産、食品などの事業所のほか NPO やボランティア団体など 128 件の登録をいただいています。

登録は、市役所2階危機管理室(画63-7271)で受け付けていますので、市内に店舗や事務所がある事業所や、市内に活動拠点を置く団体(NPO法人・ボランティア団体を含む)の皆さんのご協力をお願いします。

なお、登録事業所や団体の一覧は、市ホームページでご覧いただけます。

昭和 56 年築以前の木造住宅は要注意!

木造住宅無料 耐震診断受付中

申込期限を 9月 30 日本に延長します

圆 営繕住宅室 扁 63 - 7740

市が委託する診断員が、耐震診断マニュアルなどに基づき、無料で耐震診断します。なお、建築基準法改正前の昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された木造住宅などの条件があります。

申込期限 9月30日困 ※申込方法など 詳しくは、問い合わせ先へ 災害時に備え、日頃から建物やブロック塀などの点検を!